

地域の環境行政を支える事業者としての役割を果たす

●大月都留環境事業協同組合

TOPICS

県内で15番目となる生活系一般廃棄物組合が設立

5月に大月都留環境事業協同組合(田中治夫理事長)が、大月市内の4社、都留市内の3社の計7社の事業者により設立され、6月より両市の生活系一般廃棄物の収集運搬の受託業務を開始した。県内で市町村から委託を受けて生活系一般廃棄物

収集運搬の共同受注を行う組合は15組合目、富士東部地域では2組合目となる。

これまで両市から委

託を受けていわゆる家庭ごみや資源物等の収集運搬を行ってきた各事業者は、収集運搬コストを削減しながら適正な業務の遂行を両立させることが求められてきたが、そのためには経営の合理化や業務の効率化が必要なことから、行政からの要請も受けて2市をまたいだ協同組合を設立するに至った。

今後、組合では、両市から委託を受けた生活系一般廃棄物の収集運搬車両に貼る組合共通プレートを作成や作業ユニフォームの統一も行い、行政からの委託事業であるという自覚を従業員に持たせるとともに、市民に対しても適正で円滑な環境サービスを提供している事業者としての存在をアピールしていくこととしている。また、大規模災害により大量に発生する生活系一般廃棄物の処理を通常業務に優先して行う災害協定の締結や、地域イベントへの積極的参加なども予定している。

田中理事長は「協同組合は行政の環境サービスを支えているという自覚と責任感を持って、行政や住民と一

体となって活動していかなければならない。また、今後ますます高度化する一般廃棄物の処理業務に対応するためには同業者との連携や情報交換が重要になってくることから、県内の一般廃棄物組合で構成されている山梨県一般廃棄物協会などにも加入し、組合と組合員の発展につなげていきたい。」と話した。



一般廃棄物処理施設
まるたの森クリーンセンター



パッカー車による収集運搬作業